

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月3日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都大原里づくり協会

(2) 代表者の氏名

和田野 光彦

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区大原大長瀬町 179 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は,大原地区の住民・団体,その他大原の里の風情に愛着をもつ者が,自らの手により,趣のある里の風景,歴史的資産及び文化など歴史的伝統的な環境の保全と整備を推進するとともに,観光と農業の振興を図り,安らぎと潤いのある里づくりと住民の安全で快適な暮らしの向上に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月26日

(文化市民局地域自治推進室)